

江戸川河口だより

「出張所だより」は江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2009年10月16日【第43号】

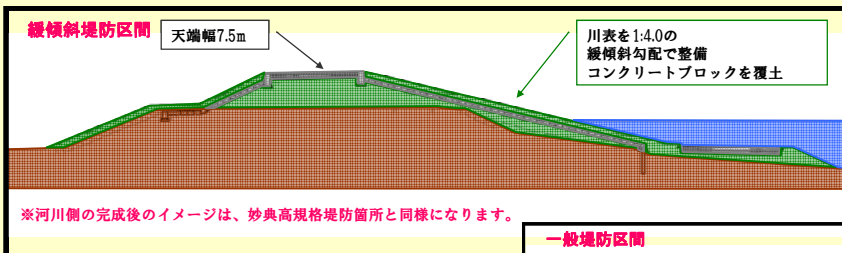
江戸川放水路で高潮堤の工事が始まります 市川市高谷・田尻側で約2km 下妙典側で約700mの工事を実施予定です

今年の11月下旬から江戸川放水路の高潮堤の工事が始まります。
工事箇所は、下の工事予定箇所図にある5箇所で行います。

下に施工箇所の図面も付けてありますが、左岸側が市川市上妙典、高谷、田尻地先の全体で約2kmの区間で工事を行う予定です。右岸側は、下妙典の約700mの区間で工事が行われます。

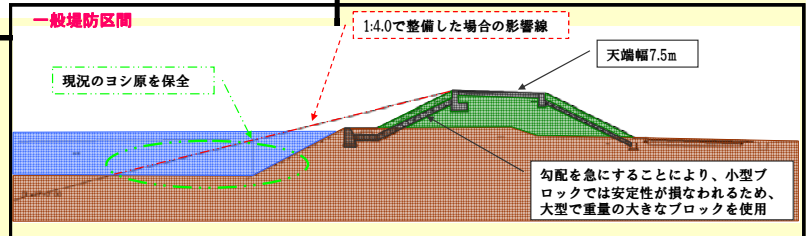
この工事を行う時にサイクリング道路の通行止めとなる箇所もありますので、現地等の看板を注意して見てください。①②が一般区間、③～⑤が緩傾斜区間となります。

工事予定は、来年3月末までの予定です。協力をお願いします。



(標準断面：緩傾斜区間)

東京湾で発生した高潮や波浪が堤防を越えて街に流れ込むのを防ぐために**高潮堤工事**を実施します。以前のような波をはね返すような形でない施工を行います。



(標準断面：一般区間)

高潮と言うのは、台風や発達した低気圧による気圧の低下と風による吹き寄せにより、海水面が上がることです。

H21年度高潮堤工事予定箇所



高潮堤工事への土運搬のための道路整備からスタートします

江戸川放水路では、11月下旬から高潮堤工事が始まります。その工事が始まる前に土を運搬するための道路整備工事がスタートしています。この工事は、市川市田尻2丁目地先の新行徳橋付近から市川市上妙典地先の JR 京葉線下流約400mまで区間を道路整備行うものです。

この工事により、通行出来なくなる箇所（高谷川脇の通路）も出てきますので、現地に立っている看板を注意して見てください。

高潮堤工事が始まると市川クリーンセンター付近から下流は、全面通行止めとなります。



リンド技師功績記念碑が旧江戸川に設置されました



記念撮影者の写真

平成21年10月1日（木）に浦安市堀江地先において、「イザーク・アンネ・リンド技師功績記念碑竣工除幕式」が行われました。

この記念碑は、明治時代の初期にオランダから来日し、江戸川や利根川の水準測量の基準（Y. P.）設定や両川沿川の水準測量など近代の河川整備の基本を手がけたリンド技師の功績を讃えるため、オランダ王国政府が寄贈したものです。この式典には、リンド技師のひ孫マーク・リンド氏やオランダ運輸・公共事業・水利大臣のカミール・アーリングス氏なども出席し、リンド技師の記念碑完成を一緒に祝いました。また、この近くの清瀧神社境内には、当時設置され2007年に土木学会選奨土木遺産に認定された「堀江水準標石」も有ります。

あ と が き

今月も工事中心の記事となってしまいました。特に、江戸川放水路は、大量の土を運び込む工事が行われますので、今まで散歩していた方やサイクリングしていた方、釣りなどを楽しんでいた方には、大変ご迷惑をおかけします。

また、道路管理者が行う工事等、始まっていますので、次回以降で紹介していきます。

最近、江戸川河川敷で犬の放し飼いをしている方を目にします。東京都や千葉県条例では、禁止されていると聞いていますが、河川利用者からも「犬の放し飼いは、危ないから注意してほしい」と電話など頂いています。

バイクもサイクリング道路や河川内に入る坂路で見かけ、注意もさせて頂きました。釣り人や野球関係者のところに駐車しているのを見かけます。河川の広場は、皆さんでルールを守り、楽しく利用して頂ければ幸いです。

『江戸川河口だより』編集長（上林喜美夫）

9月の申請受付件数

河川法の条項等	H20年度	H21年9月	H21年9月まで
第24・26条	84件	1件	28件
第55条	46件	1件	10件
一時使用	238件	15件	140件
その他	14件	0件	5件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。

江戸川河口出張所の10月以降の予定

番号	参加	月日	曜日	予 定
1	★	10月21日	(水)	水質事故訓練
2		11月11日	(水)	江戸川河川事務所工事安全協議会

★印は、一般の方が参加、見学できるものです。